

お知らせ

公共下水道工事に伴う交通規制のお願い

下水道工事を実施するに伴い交通規制（片側交互通行及び通行止）を行いますので現場の指示に従ってください。

また、工事期間中何かとご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。



交通規制期間

11月8日（水）

～12月29日（金）

問合せ

第1水道課下水道係

☎2730

住民提案制度「ていあくん」の設置について

平成10年3月から旧追分町で実施していた住民提案制度「ていあくん」設置が、合併に伴い安平町においても全町での取り組みとして、今年9月から次の場所に設置されました。

この制度は、毎年開催されている町政懇談会に都合により出られない方や色々な事情で町に対する要望や提言が直接できない方から、より広く町民の皆さんからのご意見やご提案、ご要望などをいただきながら、より「身近な行政」、「開かれた役場」を目指すための取り組みです。

また、町のホームページにも町に対する要望や提案ができるコーナー『ていあくん（メール）』がありますので、こちらもご利用ください。

設置場所

追分地区

役場追分庁舎、追分公民館

ぬくもりセンター、追分郵便局、北海道銀行追分支店

早来地区

役場早来庁舎、みずほ館、

安平公民館、遠浅公民館、町民センター（改修まではスポーツセンター）

■提案される方へのお願い

町としては、お寄せいただいたご意見等の内容を確認及び検討し、提案された方に対して直接回答しています。

このため、提案される方につきましては、必ず「住所」と「氏名」を記載のうえ提案されるようお願いいたします。（なお、提案者の氏名等は公表しません。）

もし氏名等が記載されていませんと、せっかくご提案等をいただいたにもかかわらず回答ができないことになりまので、よろしくお願います。

なお、町ホームページの『ていあくん』で提案等をされる方についても氏名等を記載のうえ提案願います。

企画課広報広聴係

☎2751

成人を迎える皆様へ

平成18年度成人式のご案内

式に出席を希望される方は、11月20日（月）までにお問合せください。

町内に住民票がある対象者の皆様には、後日案内状を送付します。

日時

平成19年1月7日（日）

正午より

場所

追分公民館

対象

昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方

問合せ

教育委員会生涯学習課

☎2083

一日人権問題相談所開設

「一人で悩まずに

お気軽にご相談を」

家庭内暴力・学校や職場でのいじめ、高齢者・子どもの虐待やその他悩み事がありましたらお気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時

12月8日（金）

10時～15時

早来地区

保健センター内特設会場

相談員 人権擁護委員（實吉委員・西田委員）

追分地区 ぬくもりセンター内 特設会場

相談員 人権擁護委員（平野委員・和野委員）

問合せ 福祉課社会福祉係

☎4555

パロマ工業(株)製のガス瞬間湯沸かし器をお使いの方へ

パロマ工業(株)製の半密閉式ガス瞬間湯沸器の不正改造等により、昭和60年1月から平成17年11月までの間、28件の一酸化炭素中毒事故が発生しており、これまで発売された26万台のうち、約1万2千台の点検・回収が必要となっており、

次の機種をお使いの方は、ご連絡ください。

点検対象機種

PH・81F・PH・82F・PH101F・PH・102

F・PH・131F・PH・132F・PH・161F

連絡先 パロマ工業(株)

☎0120・314・552